

すべての子どもが「ありのままの自分」でいられる、心地よい居場所を。



入会説明会

(オンライン)

10月1日(木) 18時半～19時半

お申込みは
こちら



放課後は、子どもが自分らしくいられる

東京 YMCA キッズクラブは、子どもの権利条約を土台に、一人ひとりの声や「やってみたい」を大切にします。安心して休み、自由に遊び、仲間と出会い、さまざまな体験を重ねる中で、子どもたちが自分らしく育っていく放課後の居場所をともにつくります。

4つの大切にしたいこと

誰にとっても心地のよい場

心と身体の安全と自由を土台に、子どもの「したい」に寄り添い、自己決定を尊重します。

愛されていると感じる場

あるがままの自分が受け入れられ、「ここにいていい」と感じられる関係をつくります。

誰も取り残されない場

違いを対立にせず対話へ。多様性をおおらかに受け止め、一人ひとりの声を大切にします。

助け、助けられる場

心が動く体験や人とのつながりを通して、地域社会の一員として支え合う経験を育みます。

放課後の時間は、子ども自身がつくる

「遊ぶ・休み・見る・やってみる」。自分で選べる時間と空間を大切にします。

放課後～15:30	受け入れ、出席確認／自由遊び（室内・屋外）／休息
15:30～16:00	おやつ
16:00～17:00	プログラム活動（クラフト・運動・公園など）
17:00～18:00	自由時間／宿題サポート／英語・体操（オプション有料）
～18:15	順次帰宅
延長～19:00	延長利用・保護者お迎え

「こんなことをやってみたい」「このルールはわかりにくい」などを日常的に聴き、こども会議、意見ボード、一対一の対話などを通して運営に反映します。



平日の過ごし方の例です。学校の下校時間、季節、行事、子どもたちの様子に応じて変わることがあります。

YMCAだからできる、世界が広がる体験

放課後を「世界と未来につながる学びと成長の時間」に。

自然・野外活動

春の自然探検、夏のデイキャンプ・宿泊キャンプ、秋の収穫体験、冬の外遊びなど。自然の中で協力・自立・挑戦する力を育みます。

地域とのつながり

地域清掃、季節のお祭り、職業体験、高齢者との交流など、地域の皆さまと出会い、つながる活動を行います。

チャリティ・社会参加

「誰かのために」の体験を大切に、チャリティイベント等を通して共感や連帯感を育みます。

国際交流

YMCAの語学教育や世界120以上の国と地域のネットワークを活かし、英語・オンライン交流・多文化体験などを企画します。

SDGs・子どもアクション

ごみゼロ、フードロス、地域課題などを題材に、子どもたち自身がテーマを決めて企画・実践します。

多様な表現活動

工作・絵画・音楽・スポーツなど、得意や興味を入り口に、自分の世界を表現できる機会をつくります。

のぞみ年間行事：誕生会、デイキャンプ、長期休業中のお楽しみイベント、季節行事、保護者会などを予定しています。

【対象児童・定員】

学童クラブの対象児童は、以下に掲げる要件をすべて満たす児童です。

- (1) 対象児童 世田谷区立希望丘小学校在籍
または世田谷区内在住の小学校1年生
 - (2) 定員 13名
 - (3) 対象学年 1年生（個別的配慮を必要とする児童含む）
- ※個別的配慮を必要とする児童とは、学童クラブでの育成にあたり、心身の成長・発達等による、個別的配慮が必要な児童です。

※学童クラブでは、配慮を必要とする児童の入所希望があった場合、児童の安全確保及び対応が可能な範囲で受け入れています。

※希望丘小学校はスタッフが迎えにいきます。

【利用要件】

保護者が以下要件を満たすこと。

（※詳細は募集要項を参照ください。）

- (1) 就労が、日曜日を除き、勤務の終了時間が午後3時以降の日が週に3日以上あり、かつ一週間の就労時間が日中20時間以上であること。
- (2) 就学・看護等により、保護者が自宅にいない場合。
- (3) 入院・疾病や障害により、児童の保護・育成が困難である場合。

【利用期間】

2027年4月1日～2028年3月31日

【利用料金】

- (1) 月額利用料 5,000円（おやつ代含む）
- (2) 延長保育料
月極利用料 1,000円
スポット利用料（日額）200円
- (3) その他の費用について（希望される方のみ）
・学校休業日における昼食代（1食500円）
※保育園の給食を提供いたします。
・通常活動以外にかかる費用

【開所時間について】

- (1) 授業日 放課後～19時00分
 - (2) 休業日 8時00分～19時00分
- ※延長時間 18:16～19:00

【開所日】

- (1) 月曜日から土曜日
- (2) 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日（年末年始）

問合せ先

YMCA キッズクラブのぞみ（YMCA 保育園ねがい内）

世田谷区船橋 6-26-5-101

TEL. 03-5317-9105

E-mail. negai@tokyoyymca.org